

東近江市内にある、空家の所有者又は管理者の方を対象
(今後、空家を所有又は管理する予定の方を含む)



令和6年度 空家 相談会

令和6年

第1回 8月24日(土)
第2回 10月26日(土)
第3回 11月30日(土)

各回、午後1時～午後4時 1人(組)50分以内

共催：東近江市都市整備部住宅課

放置しておくこと…



※空家の管理責任は所有者にあります。

会 場：東近江市役所東庁舎 東A会議室
会場所在 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号
定 員：各回、6人(組)まで(ご予約は初めての方のみとなります)
申 込 み：電話、ファックス、メール申込みによる先着順
※裏面のいずれかの方法で、お申込みください。

受付時間：電話の場合、土日祝を除く午前8時30分～午後5時15分

募集期間：令和6年7月1日(月)～7月19日(金)

ただし、定員になり次第締切ります。

- ◆各種専門家による空家の相続、財産管理、税等に関するご相談をお受けします。
- ◆当日は、固定資産税納税通知書など建物土地情報の分かるものをご持参ください。
- ◆相談希望者の予約が重なる場合は、日時調整をお願いすることがあります。
- ◆売買、賃貸等比較的簡易な相談等は、センター開館日に随時受付しています。

ご予約・お問合せ先

一般社団法人東近江市住まい創生センター

TEL 0748-56-1574 ※予約専用

FAX 0748-20-2887

メール sumai.sousei@gmail.com

空家相談会(予約制)申込書

(申込受付期間：令和6年7月1日～7月19日)

方法① FAXによる申込

下記に必要事項をご明記の上、**FAX 0748-20-2887** までお送りください。

申込者氏名	(フリガナ)	所有者との関係
所有者氏名	(フリガナ)	ご相談来場人数 人
申込者 ご住所	〒 都道 市 区 府県 郡 町	
ご連絡先	(ご自宅) (携帯) ※相談日時が確定した後、(一社)東近江市住まい創生センターからご記入のご連絡先に連絡いたします。	
ご連絡のつく 時間帯	午前 : ~ : 午後 / 曜日	
空家の所在地	東近江市 町	
ご希望の相談 日・時間	ご希望の番号を選んでください。第1希望 () 第2希望 () 第3希望 ()	
	令和6年8月24日(土) 定員 6人(組)	①13:00~13:50 ②14:00~14:50 ③15:00~15:50
	令和6年10月26日(土) 定員 6人(組)	④13:00~13:50 ⑤14:00~14:50 ⑥15:00~15:50
※対応ブースを 各回2箇所設置予定	令和6年11月30日(土) 定員 6人(組)	⑦13:00~13:50 ⑧14:00~14:50 ⑨15:00~15:50
ご相談の内容	ご相談されたい内容で該当するものを○で囲んでください。 ①空家の相続に関して ②空家の管理に関して ③空家の売買・賃貸に関して ④空家の税金に関して ⑤その他 ()	
	ご相談内容の詳細をご記入ください。	

方法② 電話による申込

電話番号 **0748-56-1574** ※予約専用回線

※受付時間 月～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分

方法③ メールによる申込

メールアドレス **sumai.sousei@gmail.com**

※件名に「相談会申込」とご記入いただき、メール本文に「FAXによる申込」と同様の内容をご記入いただき送信してください。ホームページの**お問合せ**からでも受け付けます。

●ご注意

- この相談会は、東近江市内にある空家を所有、又は管理しておられる方(予定の方含む)が対象です。
- 申込受付期間は**令和6年7月1日(月)から7月19日(金)まで**。申込は先着順となりますので、申込定員になり次第受付を終了します。当センターホームページでお知らせしますので適宜ご確認ください。
- ご希望日、時間が複数重なる場合は、変更をお願いすることがあります。また、この相談会のご利用はお一人(組)1回のみとなりますのでご了承ください。
- 相談会にお越しの際は、固定資産税納税通知書など建物や土地の情報が分かるものをご持参ください。
- 売買や賃貸などの**比較的簡易な相談等については、当センター開館日に随時行っています**のでご連絡ください。
- ご不明な点は下記までお問合せください。

●お問合せ 一般社団法人東近江市住まい創生センター

☎0748-20-2888

ホームページ <https://www.higashiomiakiya.com>